

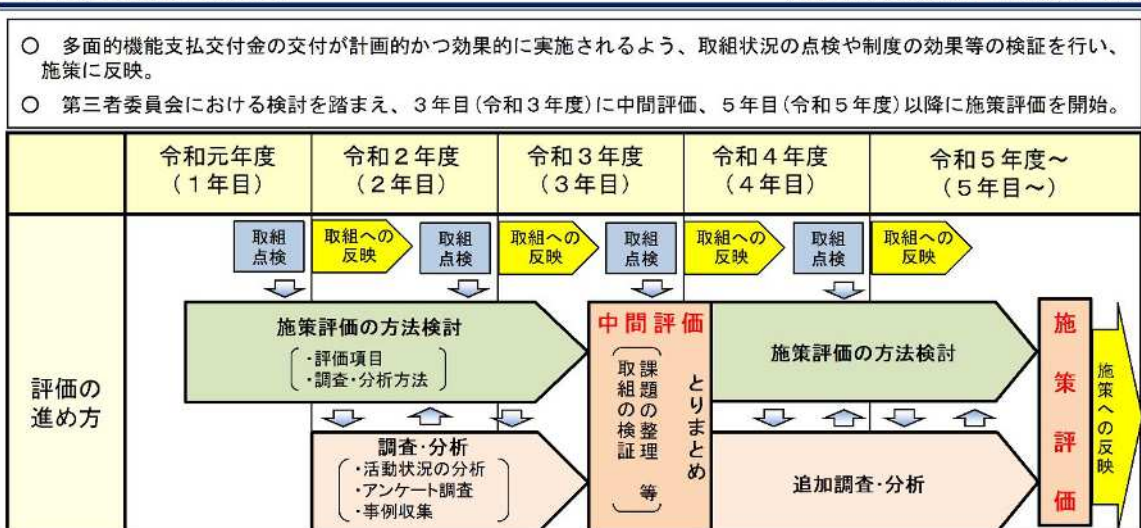
資料 5 「多面的機能支払交付金愛知県施策評価報告書（案）」について

- 国は、本交付金が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映するとして、5年毎に施策評価を実施しています。  
 令和3年度に3年目の中間評価を行い、5年目となる今年度以降に施策評価を行うこととしています。
  
- 国より、施策評価の参考とするため都道府県施策評価書を提出するよう依頼があったため、「多面的機能支払交付金愛知県施策評価報告書（案）」（資料5）を本委員会の資料とするものです。
  
- なお、令和3年度の中間評価時には、「多面的機能支払交付金愛知県中間評価報告書（案）」を本委員会に諮り、国へ提出しています。

<参考>

国の施策評価の進め方

（令和5年度東海農政局担当者会議資料より）



## 多面的機能支払交付金愛知県施策評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方 .....	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況 .....	2
1. 3支払の実施状況 .....	2
(1) 農地維持支払 .....	2
(2) 資源向上支払（共同） .....	2
(3) 資源向上支払（長寿命化） .....	3
第3章 多面的機能支払交付金の効果 .....	4
1. 調査方法 .....	4
2. 効果の発現状況 .....	4
(1) 資源と環境 .....	4
1) 地域資源の適切な保全管理 .....	4
2) 農業用施設の機能増進 .....	5
3) 農村環境の保全・向上 .....	5
4) 自然災害の防災・減災・復旧 .....	7
(2) 社会 .....	8
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 .....	8
(3) 経済 .....	9
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献 .....	9
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価 .....	11
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価 .....	11
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況 .....	11
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価 .....	11
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価 .....	12
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価 .....	12
(1) 組織の活動の実施状況 .....	12
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価 .....	13
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について .....	14
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について .....	15
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価 .....	17
第5章 取組の推進に係る活動状況 .....	18
1. 基本的な考え方 .....	18
2. 都道府県の推進活動 .....	19
3. 市町村の推進活動 .....	19
4. 推進組織の推進活動 .....	20

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 .....	21
1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向 .....	21
(1) 取組の推進に係る活動について .....	21
(2) コロナ禍による行動制限について .....	21
(3) デジタル技術の活用について .....	21
(4) 地域外からの人の呼び込みについて .....	22
(5) 若者や女性などの多様な参画について .....	23
(6) 教育機関との連携について .....	24
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について .....	24
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について .....	25
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について .....	26
2. 制度に対する提案等 .....	27

## 第1章 取組の推進に関する基本的考え方

愛知県では、将来にわたり安全で良質な食糧等の安定的な供給の確保とその適切な消費および利用並びに森林等の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この基本理念の実現に向け、県が実施する施策の基本的な方針や目標等を定めた「食と緑の基本計画「平成17年2月」「食と緑の基本計画2015（平成23年5月）」及び「食と緑の基本計画2020（平成28年3月）」、「食と緑の基本計画2025（令和2年12月）（以下、「基本計画」という。）」を策定し、食と緑に関する施策の計画的な推進を図っている。

この基本計画において、多面的機能を発揮させる農地等を適正に保全していくために、農地や用排水路、ため池、農道などの適切な管理に取り組む活動組織を支援し、その機能の維持・向上を図ることとしており、その実現に向けた取り組みとして、多面的機能支払交付金を重要な施策として捉え、計画的に事業を推進することとしている。

本県では、平成19年度から、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行ってきたが、農地周りの用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取り組みの強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための活動に対し多面的機能支払交付金により支援する。

## 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1. 3支払の実施状況

取組面積は、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金（共同、長寿命化）いずれも5年間で若干増加している。組織数は、平成30年度の418組織から令和4年度には394組織に減少している。その内訳は、活動終了が44組織、合併による減が11組織、新規活動開始による増が31組織であった。広域活動組織数は、ほぼ横ばいである。

資源向上支払交付金（共同）に取り組む組織は、令和4年度時点で全体の約84%あり、「景観形成・生活環境保全」の取組が増加している。

資源向上支払交付金（長寿命化）に取り組む組織は、令和4年度時点で全体の約55%である。

#### (1) 農地維持支払

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	43	43	44	44	42	全市町村数：54
取組率	79.6%	79.6%	81.5%	81.5%	77.8%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	418	409	406	407	394	
広域活動組織	28	20	21	21	20	
認定農用地面積（ha）	33,464	33,524	33,919	34,015	33,679	農振農用地面積（R3）：57,781
カバー率	57.9%	58.0%	58.7%	58.9%	58.3%	認定農用地面積÷農振農用地面積(R3)
農振農用地区域外（ha）	1,173	1,249	1,347	1,319	1,995	
対象施設						
水路（km）	10,950	10,837	10,883	11,291	11,096	
道路（km）	8,755	8,701	8,872	8,986	8,762	
ため池（箇所）	443	500	500	500	523	
交付金額（百万）	835	835	838	837	838	

#### (2) 資源向上支払（共同）

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	42	42	43	43	41	全市町村数：54
取組率	77.8%	77.8%	79.6%	79.6%	75.9%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	347	340	339	342	331	
広域活動組織	26	18	19	19	18	
認定農用地面積（ha）	29,640	29,762	30,057	30,179	29,695	農振農用地面積（R3）：57,781
カバー率	51.3%	51.5%	52.0%	52.2%	51.4%	認定農用地面積÷農振農用地面積(R3)
農振農用地区域外（ha）	807	906	985	957	1,124	
対象施設						
水路（km）	9,661	9,669	9,634	10,041	9,828	
道路（km）	7,665	7,650	7,772	7,895	7,665	
ため池（箇所）	417	474	477	477	482	
交付金額（百万）	422	418	424	425	426	
テーマ（組織数）						
生態系保全	128	103	112	124	124	
水質保全	34	31	39	42	45	
景観形成・生活環境保全	345	336	319	326	317	
水田貯留・地下水かん養	7	5	7	6	5	
資源循環	3	2	2	1	2	

### (3) 資源向上支払（長寿命化）

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	33	33	34	34	32	全市町村数：54
取組率	61.1%	61.1%	63.0%	63.0%	59.3%	市町村数 ÷ 全市町村数
対象組織数	214	224	220	220	216	
広域活動組織	24	17	18	17	17	
対象農用地面積（ha）	22,245	22,805	23,246	23,351	22,951	農振農用地面積（R3）：57,781
カバー率	38.5%	39.5%	40.2%	40.4%	39.7%	認定農用地面積 ÷ 農振農用地面積（R3）
農振農用地区域外（ha）	0	0	0	0	50	
対象施設	水路（km）	1,219	1,244	1,464	1,539	1,250
	道路（km）	249	258	473	567	185
	ため池（箇所）	47	72	74	76	69
交付金額（百万）	669	658	657	628	628	

### 2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

農業者以外の団体数は、横ばいである。自治会のほかに子供会や土地改良区の参画が多く、学校・PTAの参画は増加傾向である。

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	21,773人	22,802人	20,958人	20,981人	20,017人
	農事組合法人	43団体	53団体	48団体	54団体	46団体
	営農組合	174団体	127団体	161団体	130団体	130団体
	その他の農業者団体	553団体	725団体	647団体	674団体	586団体
	団体数計	770団体	905団体	856団体	858団体	756団体
農業者以外	個人	14,200人	26,833人	26,611人	26,901人	13,469人
	自治会	553団体	553団体	562団体	604団体	566団体
	女性会	52団体	45団体	46団体	48団体	43団体
	子供会	207団体	219団体	218団体	215団体	185団体
	土地改良区	122団体	103団体	102団体	109団体	129団体
	JA	44団体	40団体	40団体	41団体	46団体
	学校・PTA	73団体	77団体	78団体	75団体	98団体
	NPO	5団体	7団体	7団体	7団体	8団体
	その他	486団体	525団体	494団体	495団体	462団体
	団体数計	1,542団体	1,569団体	1,547団体	1,594団体	1,534団体

### 第3章 多面的機能支払交付金の効果

#### 1. 調査方法

令和3年度に実施した全組織(当時407組織)を対象としたアンケート調査をもとに評価する。  
(無回答46組織は除く)

※自己評価における「活動の効果、活動による地域の変化等」の項目と合致又は類似する効果項目については、参考として令和4年度に124組織で実施した自己評価の結果を欄外に記載する。

#### 2. 効果の発現状況

##### 【評価区分】

a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

##### (1) 資源と環境

###### 1) 地域資源の適切な保全管理

地域資源の適切な保全管理については、いずれの効果項目でもb以上の評価となっている。なかでも「水路・農道等の地域資源の適切な保全」はa評価であり、農業用施設の管理や機能維持等について、大半の活動組織において効果がみられる。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (活動組織アンケート:本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 62%) ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (活動組織アンケート:本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 87%) ※1	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
鳥獣被害の抑制・防止 (活動組織アンケート:鳥獣被害の防止等に取り組んでいなければ、鳥獣被害は増加していると思う 66%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (活動組織アンケート:活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 52%) ※2	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (活動組織アンケート:資源向上への取組により、地域資源の保全管理をする人材確保に繋がっていると思う 65%) ※3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 自己評価「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」:効果あり 97%

※2 自己評価「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」:効果あり 75%

※3 自己評価「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」:効果あり 82%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合（カバー率）	58.3%

2) 農業用施設の機能増進

効果項目のいずれも b 評価以上であり、大半の組織で効果がみられる。また、「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」は a 評価であり、資源向上支払（長寿命化）の取組により、施設の破損・老朽化への対策に効果が現れている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート：資源向上支払（長寿命化）に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 97%) ※1	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上 (活動組織アンケート：4 資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、補修技術が高まっていると思う 61%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート：資源向上支払（共同、長寿命化）への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 77%)	□	■	□	□

※1 自己評価「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」：効果あり 95%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 9,828km 道路 7,665km ため池 482 箇所
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	50 組織 15.1% (50/331)

3) 農村環境の保全・向上

「地域の環境の保全・向上（水質、景観）」については b 評価であり、大半の取組組織で効果がみられる。一方、「地域の環境の保全・向上（生態系）」においては c 評価であり、効果を確認し難い活動であるといえる。

また、活動に取り組むことによる「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については生態系、水質、景観いずれも「高まっていると思う」の回答が 6 割以上（景観形成・生活環境保全については 8 割以上）となっており、農村環境の保全・向上に対する全体評価としては b である。



効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>地域の環境の保全・向上</b> (活動組織アンケート：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 46%) (活動組織アンケート：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 62%) (活動組織アンケート：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 79%) ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域の環境の保全・向上（生態系）</b> (活動組織アンケート：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 46%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域の環境の保全・向上（水質）</b> (活動組織アンケート：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 62%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域の環境の保全・向上（景観）</b> (活動組織アンケート：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 79%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上</b> (活動組織アンケート：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 67%) (活動組織アンケート：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 68%) (活動組織アンケート：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 81%) ※2	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 自己評価「地域の環境の保全・向上」：効果あり 96%

※2 自己評価「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」：効果あり 82%

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
<b>SDGs15：地域における生物多様性を保全する</b>	
生態系保全に取り組む組織数	124 組織 31.5%
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	80 組織 20.3%
<b>SDGs 6：地域における水質を保全する</b>	
水質保全に取り組む組織数	45 組織 11.4%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	317 組織 80.5%
<b>SDGs14：海洋・海洋資源を保全する</b>	
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	5 組織 1.3%
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	45 組織 11.4%
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs	317 組織

6 と重複)	80.5%
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	(R2) 0 組織
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	331 組織 84.0%
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数（SDGs14と重複）	5 組織 1.3%
資源循環に取り組む組織数	2 組織 0.5%

※斜体は様式 2-4 等では把握できない項目、以下同様。

#### 4) 自然災害の防災・減災・復旧

「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」に対しては a 評価である一方で、「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」においては d 評価であるなど、効果項目間の差が大きい。評価の高い項目には、「排水路の維持管理による異常気象時における被害減少」や「軽微な被害箇所の早期復旧」という具体の対策が挙げられており、効果を実感しやすかったと思われる。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (活動組織アンケート：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 94%) ※1	■	□	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート：軽微な被害箇所を早急に復旧 59%) ※1	□	■	□	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (活動組織アンケート：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 18%) ※2	□	□	□	■

※1 自己評価「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止、復旧の迅速化」：効果あり 90%

※2 自己評価「異常気象への対応や防災・減災への関心の向上」：効果あり 90%

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	394 組織 100.0%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	5 組織 1.3%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	28 組織 7.1%
啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	(R2) 2 組織 0.5%

(2) 社会

1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

「各種団体や非農業者等の参画の促進」と「地域づくりのリーダーの育成」についてはb評価である。「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」はc評価、「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」はd評価であり、コミュニティの強化という点においては限定的な効果となっている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (活動組織アンケート:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 48%) (活動組織アンケート:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 47%) ※1	□	□	■	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (活動組織アンケート:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 71%) ※2	□	■	□	□
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 54%)	□	■	□	□
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (活動組織アンケート:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化が始まった、あるいは盛んになった 9%)	□	□	□	■

※1 自己評価「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」:効果あり 80%

※2 自己評価「各種団体や非農業者等の参画の促進」:効果あり 78%

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs16:多様な主体の参画による地域づくりを促進する	
女性会、子供会、学校・PTAが参画する組織数	151 組織 42.6%
保安全管理の目標(多様な参画・連携型)を選択した組織数	91 組織 23.1%
SDGs 5:女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる	
女性会が参画する組織数	31 組織 7.9%
女性役員がいる組織数	(R2) 117 組織 28.8%
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	(R2) 15.9%
SDGs 8:地域における所得向上や雇用の確保を図る	
増進活動(農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化)に取り組む組織数	15 組織 3.8%
SDGs11:住み続けられる地域をつくる	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020年農林業センサス(2,598集落)	1,302 集落 50.1%
多様な主体の参画数(構成員数)	33,486 人

	2,290 団体
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	3 組織 0.1%
SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	331 組織 84.0%
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	(R2) 113 組織 27.8%
SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する	
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	7 組織 1.8%

### （3）経済

#### 1）構造改革の後押し等地域農業への貢献

4つの効果項目のうち3項目においてb評価であるが、「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」においてはd評価であった。d評価であった「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」の項目のなかでも地域農業の発展に役立っていると回答した組織は25%であることから、6次産業化までは至らないものの、新たな生産品目作り、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなどの効果は一部の組織で見られている。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (活動組織アンケート：多面的機能支払交付金の活動に非農業者のかたが参加することで、担い手農業者のかたの負担軽減に役立っていると感じる 57%) ※1	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
担い手農業者の育成・確保 (活動組織アンケート：多面的機能支払の活動は、地域の農業の将来を考えるきっかけになるなど、担い手の育成に繋がっていると感じる 61%) ※2	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農地の利用集積の推進 (活動組織アンケート：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 65%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進 (活動組織アンケート：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 25%) (活動組織アンケート：6次産業化（農業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出）が始まった、あるいは盛んになった 3%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※1 自己評価「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」：効果あり72%

※2 自己評価「農業者の営農意欲の維持、向上」：効果あり81%

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	(R2)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	18 組織 4.4%
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る	

地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	121 組織 29.8%
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	96 組織 23.6%
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	90 組織 22.2%

(4) 都道府県独自の取組

特になし

## 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

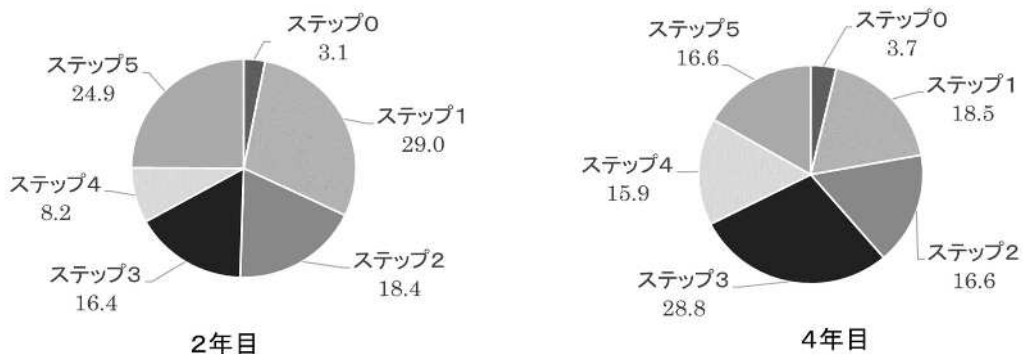
### 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

※本項は、平成30年度から令和3年度の自己評価及び市町村評価の結果を取りまとめる。

#### (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

推進活動の自己評価について、2年目評価、4年目評価それぞれのステップを比較すると、2年目評価ではステップ3以上が50%弱であるのに対し、4年目評価では約60%となり、ステップ1も約4割減少しており、全体としてステップが上がっている。

推進活動のステップ(平成30年度～令和3年度自己評価結果)

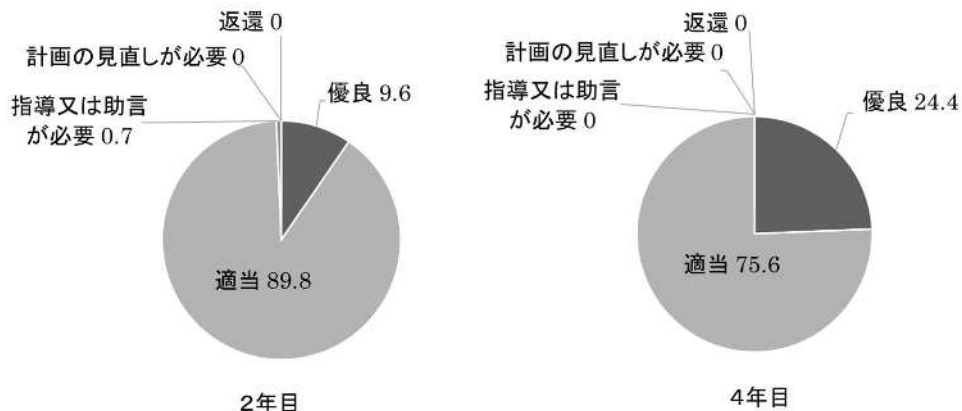


- ステップ0: 話し合いの場を持つための体制を整えている段階
- ステップ1: 地域の現状や目標を関係者間で共有
- ステップ2: 目標に向けてどのような課題があるか整理
- ステップ3: 課題解決や保全管理の方法を検討
- ステップ4: 保全管理の体制強化の方針が決定
- ステップ5: 地域資源保全管理構想を作成し実践

#### (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

推進活動の自己評価に対する市町村評価では、2年目評価に対し4年目評価で「優良」が倍増しているうえ、4年目では指導又は助言が必要な組織もゼロとなっており、全体的に向上していることが分かる。

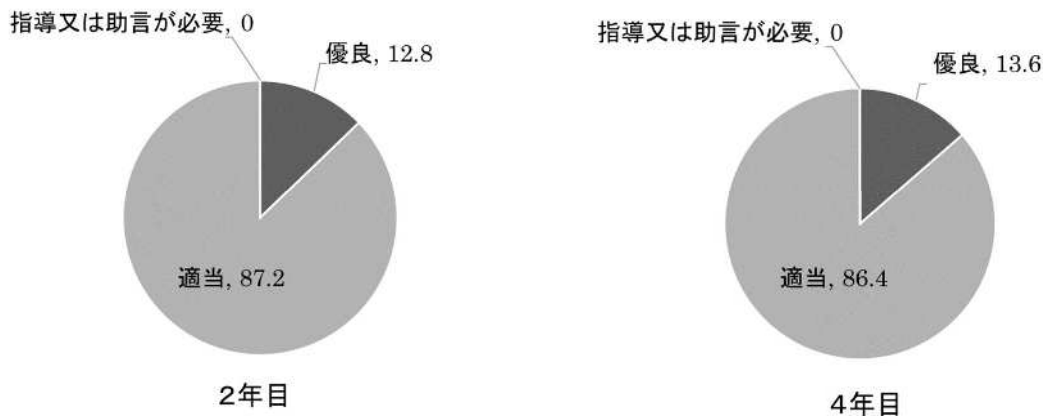
推進活動の自己評価に対する市町村評価(平成30年度～令和3年度結果)



## 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価（平成30年度から令和3年度）については、2年目と4年目で特に変化は見られず、いずれも優良が約13%、適当が約87%であり、指導助言が必要としたものはなかった。

多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価(平成30年度～令和3年度結果)

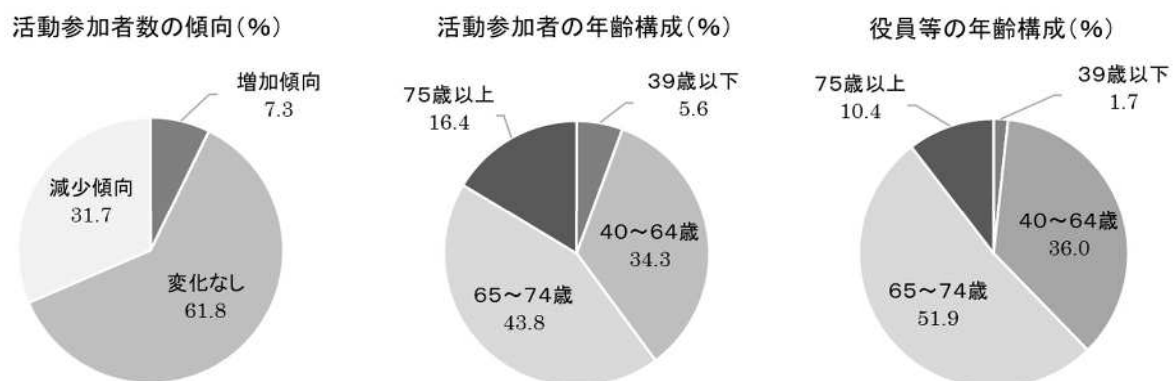


## 3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

※本項は、令和4年度自己評価（124組織）の結果を取りまとめる。

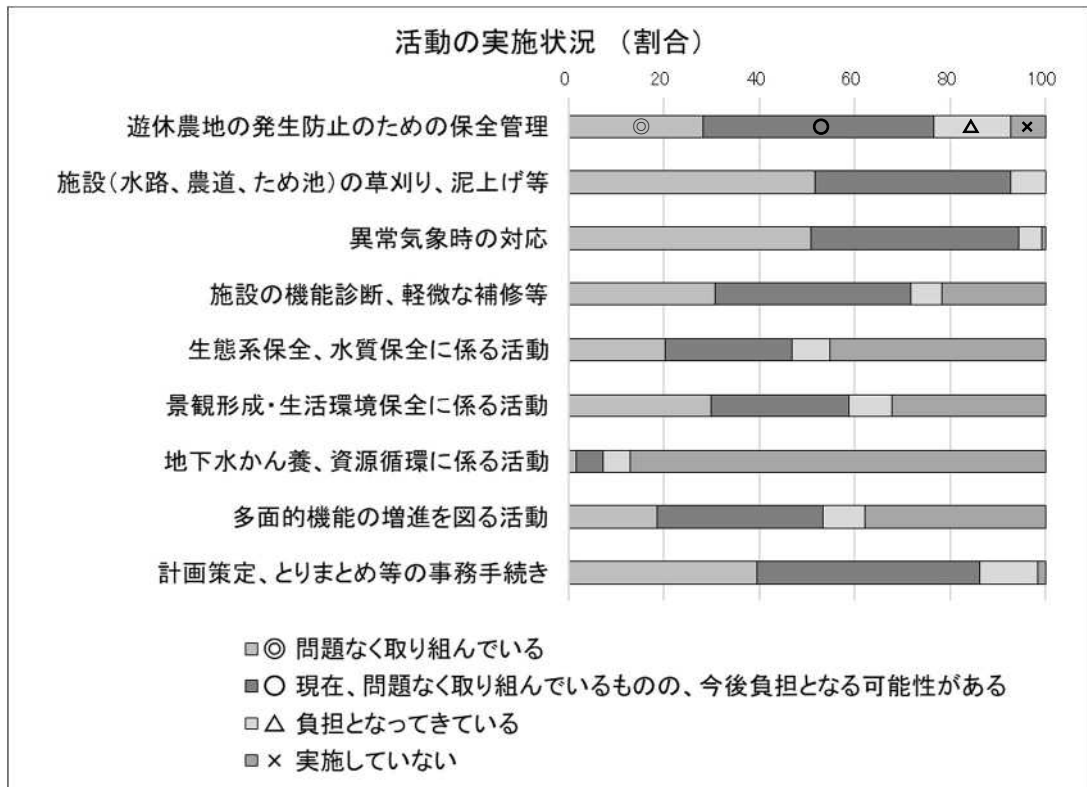
### (1) 組織の活動の実施状況

各組織の活動参加者数は、増加傾向が7.3%で、変化なしや減少傾向が大半を占めている。活動参加者及び役員の年齢構成は、いずれも65歳以上が60%以上であり、若い世代の関与が少ない。



現状で問題なく取り組まれている活動項目は、「施設の草刈り、泥上げ等」、「異常気象時の対応」等である。一方、取り組む組織が少ないのは、「地下水涵かん養、資源循環に係る活動」であった。

いずれの活動項目においても、「今後負担となる可能性がある」としたものが20%程度あり、活動参加者や役員等の高齢化による活動継続の課題があるように見受けられる。



## (2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

地域資源の適切な保全のための推進活動について、話し合い等の回数や人数が「減少傾向」とした組織が 18.4%で、「増加傾向」4.8%を上回った。令和4年度の4年目組織を対象とした自己評価であり、コロナ禍が影響している可能性があるため、一概に進捗していないとは言えない。

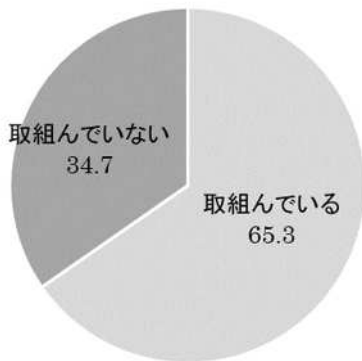
話し合い等の回数や人数の傾向(%)





多面的機能の増進を図る活動は、取り組んでいる組織が65%あり、活動項目では「農村環境保全活動の幅広い展開」、「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」が多かった。

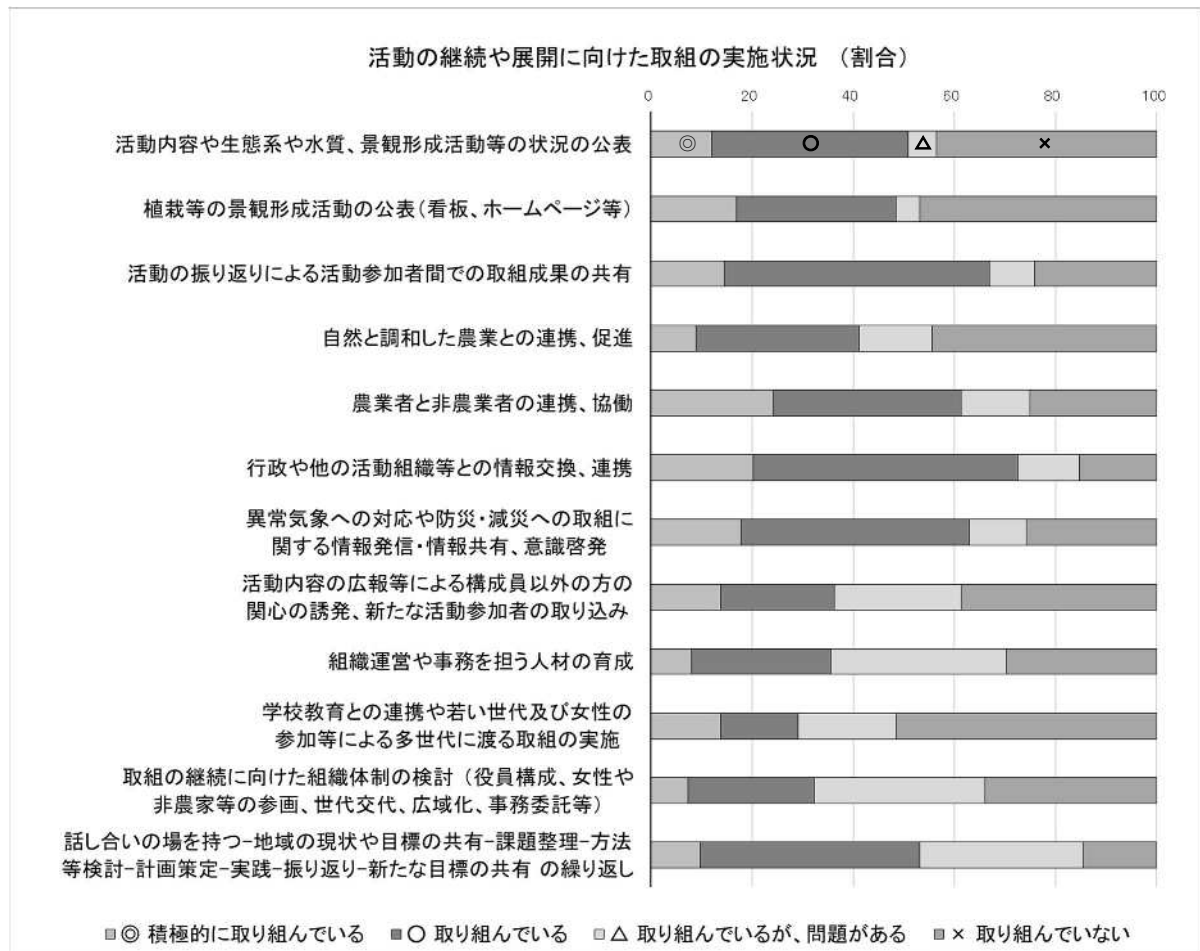
多面的機能の増進を図る活動の取組状況(%)



取り組んでいる活動項目	組織数
遊休農地の有効活用	19
鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	34
地域住民による直営施工	14
防災・減災力の強化	16
農村環境保全活動の幅広い展開	49
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	5
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	10
その他	8

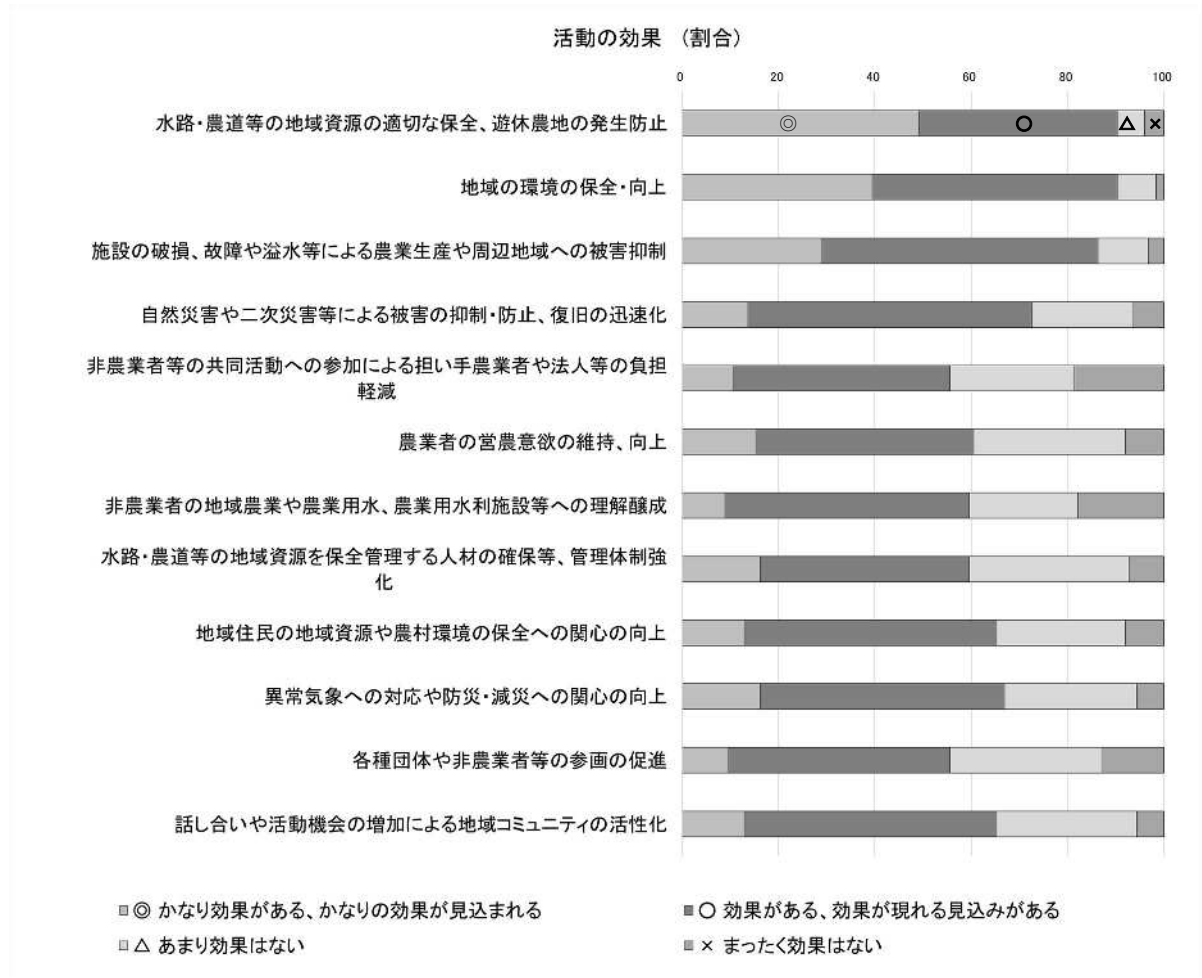
### (3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について

各組織における活動の継続や展開に向けた取組として最も多かったのは、「行政やほかの活動組織等との情報交換、連携」である。全体として、「取り組んでいるが、問題がある」、「取り組んでいない」が半数程度あり、順調とは言えない。

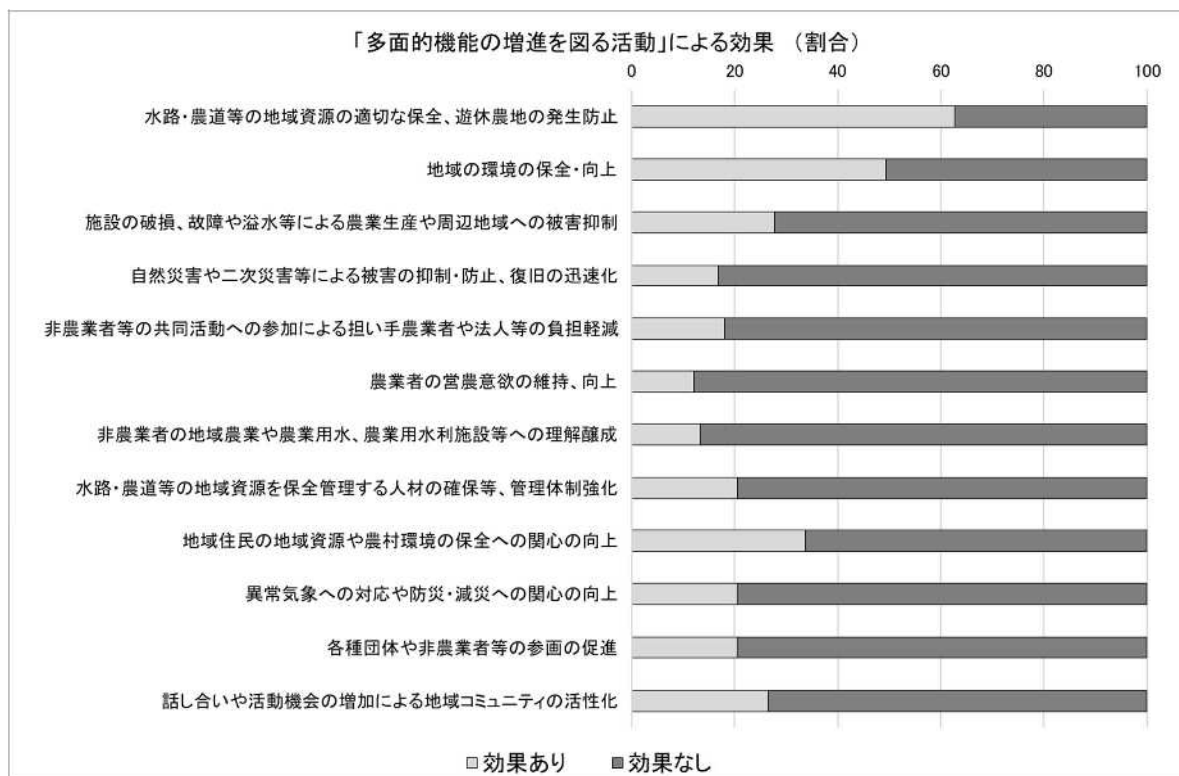


#### (4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について

活動の効果は、「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」、「地域の環境の保全・向上」に効果を感じている組織が多い。一方、「非農業者等への共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」、「各種団体や非農業者等の参画の促進」については、効果を感じていない組織が半数近くある。



多面的機能の増進を図る活動による効果は、「効果なし」の回答が多く、組織において有効な取り組みという実感が無いことが分かる。



#### 4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

令和4年度の自己評価（124組織）に対する市町村評価の割合は「適当」が多いが、「指導または助言が必要」「体制の見直し等へのフォローが必要」とした組織では、組織から以下の意見が出されており、継続的な活動とすることが課題である。

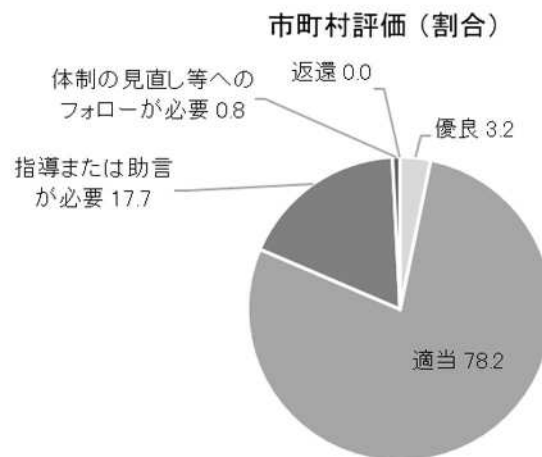
##### 【組織の声】

- ・ 後継者不足で役員構成員の確保が難しく、活動ができなくなる恐れがある。
- ・ 中山間地域で面積が少なく補助金が少額に対して事務負担が大きい。
- ・ 高齢化した組織が継続できる活動内容や方向性を示して欲しい。
- ・ 取組の継続に向けた組織体制の検討をしているが、組織のメンバーは毎年同じで、高齢化問題に直面しており、次の役員を誰がやるかに苦慮している。
- ・ 共同活動は定着したが、日当が無くなれば草刈り等への参加は減る。成果は一過性である。行政と現場の思いの差は大きい。次回は活動の継続は難しい。

また、市町村が「優良」と評価した組織であっても、以下の声があり、どの組織においても活動継続の課題を抱えていることが分かると同時に、現在の自己評価の項目では適切な市町村評価が難しいと考えられる。

##### 【組織の声】

- ・ 役員の構成年齢が65歳から70歳台と高齢になるので、後継者難ではないが、次のバトンタッチを如何に継いでいくかが課題と考えている
- ・ 高齢化や過疎化により役員のなり手や参加者の減少が課題になってくると思われる。



## 第5章 取組の推進に係る活動状況

### 1. 基本的な考え方

交付金の取組の推進にあたっては、県、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により実施する必要があることから、県、市町村、愛知県土地改良事業団体連合会、土地改良区等から構成する愛知県農地水多面的機能推進協議会を地域の推進体制に位置付けている。

推進協議会の役割分担表

事業内容	推進協議会				備考
	愛知県	市町村	愛知県土地改良事業団体連合会	土地改良区等(施設管理者)	
多面的機能支払交付金	○	○			
多面的機能支払推進交付金					
1. 法基本方針の策定	○				
2. 促進計画の策定		○			
3. 第三者機関の設置、運営	○				
4. 要綱基本方針の策定	○				
5. 事業計画の認定					
(1) 事業計画の指導、審査		○ (指導・審査)	○ (指導)		
(2) 事業計画の認定		○			
(3) 長寿命化整備計画の協議	○	○			
6. 広域協定の認定					
(1) 広域協定の指導、審査		○ (指導・審査)	○ (指導)		
(2) 広域協定の認定		○			
7. 確認事務					
(1) 実施状況の確認		○			
(2) 実施状況確認報告		○			
(3) 実施状況取りまとめ報告	○				
8. 推進・指導					
(1) 活動組織等への説明会	○	○	○	○	
(2) 活動に関する指導、助言	○	○	○	(○)	
(3) 推進に関する手引きの作成	○	○	○		
(4) 対象組織を支援する組織への支援			○		
9. 交付・申請事務					
(1) 交付申請書等の審査	○	○			
(2) 通知・交付	○	○			
10. その他推進事業の実施に必要な事項					
(1) 関係団体への総轄的な指導	○				
(2) 愛知県多面的システムの運用・管理			○		
(3) 本交付金の実施に必要な各種調査等	○	○	○		

( ) は、土地改良区等の管理する施設を資源向上活動の対象施設とする場合。

## 2. 都道府県の推進活動

愛知県は、推進協議会とともに毎年「農地・水・環境のつどい」を開催し、優良組織の表彰を行い、それら組織の活動内容等を紹介している。また、活動の参考としてもらうよう優良事例をまとめたパンフレットを作成・配布している。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：制度概要及び活動写真を掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：優良活動事例をまとめたパンフレットを作成）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：県出先機関や市町村を対象にした担当者会議の開催）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」にて優良活動組織を表彰）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」の開催）	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

## 3. 市町村の推進活動

令和4年度時点で本事業に取り組む42市町村において、平成30年度から令和4年度に実施した推進活動は下表のとおりである。ホームページを通じた情報提供を行う市町村が多く、制度や組織情報等を掲載している。効果が高いものは地元説明会であり、新規組織立ち上げに向けた説明会が組織設立に繋がっている。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （実施市町村数：19） （具体的な内容：活動組織情報や優良事例の公表、事業制度情報（要綱等）の掲載 等）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （実施市町村数：15） （具体的な内容：国や県で作成した資料の配布、事故防止啓発資料の配布 等）	○
研修会等の実施 （実施市町村数：13） （具体的な内容：役員を対象とした安全研修、事業初年度研修の開催 等）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （実施市町村数：1） （具体的な内容：農業賞顕彰で活動組織を表彰）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （実施市町村数：4） （具体的な内容：田植えイベントやかいどりイベントの開催、活動組織が行うイベントのメディアへの周知 等）	○
地元説明会 （実施市町村数：17） （具体的な内容：新規設立、広域化、活動拡大等の説明会、書類作成や様式操作説明や活動注意点	◎

の説明会の開催 等)	
<b>その他</b> (実施市町村数：3) (具体的な内容：小学生に向けた出前講座の実施、高校の「課題解決学習テーマ」として活動組織を紹介、活動組織の総会への出席 等)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

#### 4. 推進組織の推進活動

推進組織は活動組織や市町村に対する「事務支援」を始め、「パンフレット、機関誌、事例収集等による啓発・普及」や「研修会等の実施」も実施している。中でも事務支援では、年1回各組織に対面で事務指導を行っており、毎年変更される様式への対応や組織からの意見や疑問に応えるなどして寄り添った支援となっているため、かなりの効果がある。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
<b>ホームページを通じた情報の提供</b> (具体的な内容：各組織の活動状況事例、要綱・要領等の掲載)	○
<b>パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発</b> (具体的な内容：活動組織及び協議会会員への事例集・パンフレット等の配布)	○
<b>研修会等の実施</b> (具体的な内容：市町村等を対象とした担当者会議等の実施)	○
<b>優良活動表彰による普及・啓発</b> (具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」にて優良活動組織を表彰)	○
<b>イベント、メディア等を通じた広報活動</b> (具体的な内容：「農地・水・環境のつどい」の開催)	○
<b>事務支援</b> (具体的な内容：手引きや活動組織が使用する様式の配布。各組織へ年1回事務指導。)	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	42 市町村 77.8%
NPO 法人化した組織数	0 組織
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	102 組織

## 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

### 1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

※本項（2）～（9）は、令和5年度に実施した県内15組織を対象としたアンケート調査の結果からまとめる。

#### （1）取組の推進に係る活動について

取組面積は平成30年度から若干増加しており、優良組織表彰や活動事例の共有、推進協議会による事務支援、市町村による地元説明会等の推進活動は、一定の効果が出ていると言える。しかし、平成30年度からの5年間で活動を終了した組織が44組織あり、高齢化や役員の後継者不足、事務作業の負担などの課題を解消できていない実態もある。また、市町村推進活動は、市町村によってバラつきがあることも課題である。

推進協議会、県、市町村が連携を深め、活動組織が抱える課題を解決するような推進活動を行う必要がある。また、生態系保全や防災・減災の強化など様々な活動を組織が意欲的に取り組めるよう支援を行うことも重要である。

毎年行っている市町村を対象とした担当者会議等で、有効な推進活動を検討するなどして具体的な推進手法を検討していく。

#### （2）コロナ禍による行動制限について

##### ○ アンケート結果

コロナ禍において活動に「影響なし」と回答した組織が5割、「悪い影響があった」とした組織が4割程度であった。悪い影響のあった組織では、平均して活動時間が約3割減少、活動参加者が約2割減少していた。

##### ○ 課題と今後の推進

コロナ禍であっても、各組織で活動を縮小するなどして実施しており、大きな課題はなかった。

#### （3）デジタル技術の活用について

##### ○ アンケート結果

現状でデジタル技術を活用している組織は少なく、13組織が「活用していない」と回答している。また、今後活用したい技術については、8組織が「該当なし」と回答している。

少数ながらも今後活用したい技術として、「ドローン（3）」、「自動草刈り機（3）」、「監視カメラ（3）」、「スマート田んぼダム（1）」が挙げられている。

※文書中（ ）内数字は回答組織数、以下同様。

##### ○ 課題と今後の推進

デジタル技術に馴染みがないことが課題であるが、手軽で使いやすく経済的に負担とならない技術であれば、興味を示す組織もあると考えられる。

デジタルを押し付けることはせず、それぞれの地域で抱える課題を解決できるようなデジタル技術を提案する形で推進していく。毎年開催している「農地・水・環境のつどい」会場でデジタ



ル技術展示会を行うなどして、まずは技術を紹介していくこととしたい。

#### (4) 地域外からの人の呼び込みについて

##### ○ アンケート結果

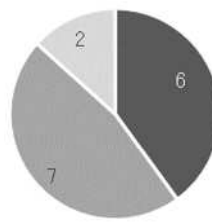
地域内からの参加者については、将来、不足する見込みであると回答した組織が多い。

現状の地域内参加者



- 不足し支障が出ている
- 不足しているが支障は出ていない
- 過不足ない

将来の地域内参加者



- 不足し支障が出る見込み
- 不足するが支障でるまでに至らない
- 過不足ない見込み

地域外からの人の呼び込みとして『民間企業や法人との連携』については、「連携したい」が1組織、「連携しなくてよい」が9組織、「どちらでもない」が5組織であった。

「連携しなくてよい」とした理由で最も多かったものは、「地域外の人と調整が難しそうだから(5)」であった。「連携したい」とした1組織は、その理由を「人手不足に向けた将来的に考えた準備として」「専門技術や知識をもった人が地域内にいないから」としている。具体的には「建設業界・製造業界」と連携し基礎的な保全活動や軽微は補修を実施したいという意向である。

民間企業や法人と連携しなくてもよい理由	回答数
地域内だけで充分人手が足りているため	3
地域内だけで十分地域は活性化していると思うから	4
地域外の人との調整が難しそうだから	5
地域外の人に関わられるのが嫌だから、または地域外の人にやってもらうのは申し訳ないから。	1
地域外の人に払う日当がない(経済的に困難)から	1
地域外の人を呼び込むと、おもてなししなければならないと感じ、大変だと思うから	0
既に地域外から人を呼び込んでおり、悪い効果があったから	0
上記以外(労力は必要だが地域の人と良い関係を持てる人を探したい。)	1

地域外から人を呼び込むために必要なことは、「内外の間に入って調整してくれる中間支援組織の存在(8)」との回答が多かった。

地域外から人を呼び込む場合に必要だと思うこと	回答数
地域外の人を呼び込んでうまくいっている事例の情報	6
地域外の人を呼び込むことへの経済的な支援	6
地域外の人を呼び込むことがしやすい環境、仕組み(マッチング支援など)	5
地域外の特定の技術や地域を持った人のリスト化ならびに呼び込み可能な制度	4
地域外の人と地域内の人の間に入って調整してくれる中間支援組織の存在	8

※複数回答可

中間支援組織に望むこととして「共同で作業する際の調整的役割（10）」「内外のマッチングのコーディネーター（9）」の回答が多く、中間支援組織として適当なのは「市町村」「土地改良区」「JA」が多かった。

○ 課題と今後の推進

組織の負担とならず持続的な呼び込みとすることが課題である。

地域外からの呼び込みに抵抗がある組織もあることから、マッチングという形にして、呼び込みを必要としている組織と地域外の人を繋ぐような推進方法を市町村も交えて検討したい。

企業の地域貢献の取組として多面の活動に参加してもらうことや、県内の農業高校や農業大学の学生に活動の手伝いしてもらい、ボランティアの受け入れの仕組みを作るなどが考えられるが、一過性とならないよう検討することが必要である。

（5）若者や女性などの多様な参画について

○ アンケート結果

15組織の平均では、役員総数 11.2 人、そのうち 60 歳以下が 1.2 人、女性が 0.4 人であり、若者や女性の参画が著しく低いことが分かる。また、代表や会計（事務局）の交代の頻度は低い。

役員、事務局の世代交代を円滑に行うために必要のものとして「60 歳以下の現役世代からの役員参加（10）」「役員・事務局引継ぎマニュアルの共有・展開（4）」の回答が多かった。

代表の交代状況



- 組織が設立されてからほぼ交代していない
- 5年に1回程度交代
- 数年に1回交代
- 毎年交代

会計(事務局)の交代状況



- 組織が設立されてからほぼ交代していない
- 5年に1回程度交代
- 数年に1回交代
- 毎年交代

○ 課題と今後の推進

現役世代の参加が課題である。

現役世代や多様な参画を促すために、県や市町村の推進活動として広く多面的機能支払交付金の取組を PR して活動に興味をもってもらう人を少しでも増やすこととしたい。

また、役員や事務局の交代が進んでおらず、一部のみに負担がかかっていることも課題である。制度が複雑であることや作成書類が多いことが交代を難しくしている面もあるため、推進協議会が実施している事務支援等で更にフォローしていく。

女性の参画については、「役員に女性がいると加算措置されやすいから」というだけで女性の参画が進められることが無いよう、地域の女性が前向きに参画できるような推進方法を検討する。

## (6) 教育機関との連携について

### ○ アンケート結果

教育機関と「連携したい(している)」と回答した組織が13組織あり、そのうち7組織は、「既により効果を生んでいる」としている。一方、「連携しなくてよい」とした1組織は、その理由を「連携して実施するような活動を実施するだけの人手がないため」としている。

連携したい対象は、「小学校・中学校(11)」「保育園・幼稚園(7)」が多かったが、「高等学校・大学・短期大学・専門学校の方たちに泥上げ作業を手伝ってもらえると助かる。」との意見もあった。

教育機関と連携する場合に必要なことは、「市役所など行政による仲介、連携推進支援」とした回答が最も多かった。

教育機関と連携する場合に必要なだと思うこと	回答数
教育機関と連携し、うまくいっている事例の情報	4
教育機関と連携することへの経済的な支援(交付金の加算など)	3
教育機関と連携しやすい活動の充実(対象活動の拡充)	3
教育機関と連携しやすい活動の充実(対象活動の拡充)	1
教育機関と連携しやすい仕組みや連携したくなる仕組み(制度の拡充)	1
教育機関と連携を促すコーディネーター的な団体や個人の存在	4
市役所など行政による仲介、連携推進支援	7
教育機関と密にコミュニケーションがとれる関係性の構築	5

※複数回答可

### ○ 課題と今後の推進

多くの組織が教育機関との連携に取り組んでいるが、小規模の組織では連携する人手が足りないなどの課題がある。

組織の負担が減るよう、教育機関と組織を仲介する体制を作るなどして推進する。また、人手不足の組織は、高校生や大学生に活動のサポーターになってもらう形での連携を模索したい。

## (7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

### 1) 生態系保全

#### ○ アンケート結果

生態系保全の取組は、「外来種駆除」を実施している組織が7と多く、次いで「実施していない」が5組織であった。

生態系保全に関する取り組み推進に必要なと思うこととして「より取組に着手しやすい、簡単に取り組める取組の登場(交付対象化)」が最多であった。

「生態系保全」に関する取り組み推進に必要なと思うこと	回答数
取組みたくなるような活用事例の情報	5
取組に対する理解が深まる研修	3
取組に対する経済的な支援	5
取組に必要な専門的な知識をもつ人材育成または外部委託の仕組み	3
より取組に着手しやすい、簡単に取組める取組の登場（交付対象化）	11
上記以外 (人手、労働力が足りない。まずは農地維持活動を支障なく行う人手があってこそ取組める。)	1

※複数回答可

### ○ 課題と今後の推進

草刈りや泥上げなどとは違い、生態系保全は実施しなくても営農に支障が生じない場合が多く、人手が足りない組織などは生態系保全まで取り組むことが難しいことが課題である。

手軽に取り組める内容の紹介や「農地・水・環境のつどい」で生態系保全の専門家の講演を開催するなどして推進していく。また、要望があれば、専門家を交えて生き物調査を行うなどして地域の自然環境へ関心が深まるようにしていきたい。

## 2) 環境保全型農業

### ○ アンケート結果

環境保全型農業が仮に本交付金活動対象となった場合に「活動組織で取り組める」と回答したのは1組織、8組織が「取り組めない」との回答であった。取り組めないとした理由は、「個々の構成員の営農方法にまで関与できないため」との回答が最も多かった。

活動組織で取り組めないとした理由（仮に本交付金対象となった場合）	回答数
個々の構成員の営農方法にまで関与できないため	7
一体的に取り組んだ方がよい活動が少ない（地域として取り組みたいものではない）ため	1
共同で一体的に取り組むと調整が難しいそうだから	2
多面の活動を拡大するつもりはなく、今の限定的な共同活動にのみとしたいため	4
上記以外 (環境保全型農業は手間がかかるようであり、全体で行うのは難しいと考えている。) (市町村やJAとの連携が不可欠) (米の作り方を自由に選択することで意欲を維持しているため、就労意欲を低下させる。)	3

※複数回答可

### ○ 課題と今後の推進

環境保全型農業は、各農家の取組であるため、活動組織で一括して取り組むことは難しい。仮に本交付金と対象となった場合には、推進方法を検討する。

## (8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について

### ○ アンケート結果

現状で地域防災として取り組まれている内容は、「異常気象後の見回り(15)」「田んぼダム(1)」「ため池の管理体制の整備・強化(1)」「災害時における応急体制の整備等(1)」であった。田んぼダムについては、今後取組を行いたいと回答した組織が4組織あった。

地域防災の取組推進に必要と思うことは、「より取組に着手しやすい、簡単に取り組める取組の登場（交付対象化）」が最も多かった。

地域防災の取組推進に必要と思うこと	回答数
取り組みたくなるような活用事例の情報	5
取組に対する理解が深まる研修	3
取組に対する経済的な支援	5
取組に必要な専門的な知識をもつ人材育成または外部委託の仕組み	2
営農への影響がないことや不安要素を取り除く事例やデータの蓄積	3
より取組に着手しやすい、簡単に取り組める取組の登場（交付対象化）	9

※複数回答可

#### ○ 課題と今後の推進

異常気象後の取組は根付いているようであるが、それ以外の取組が進んでいないことが課題である。

まずは、ため池の低水位管理など経費が掛からない取組を紹介して、地域防災へ関心をもってもらうよう推進していく。また、田んぼダムについては、営農への影響が不安という声があるため、県で実証実験を行いその結果を踏まえて推進していく。

### （９）取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

#### ○ アンケート結果

推進や継続のための工夫として、「写真データの保存保管（９）」、「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施（５）」、「活動マニュアルの作成（３）」等が行われている。今後行いたい工夫としては「他の活動組織との意見交換、現地視察などの交流（５）」が挙げられた。

活動の推進や継続のための工夫を広く実施するために必要と思うこととして、「工夫を実施する経済的な支援（７）」「工夫を簡単に取り組めるような交付対象の拡大（７）」の回答が多かった。

多面の活動の推進や継続のための工夫を広く実施するために必要と思うこと	回答数
工夫を実施したくなるような活用事例の情報	6
工夫を学び、理解が深まる研修	1
工夫を実施する経済的な支援	7
工夫の実施に必要な専門的な知識をもつ人材育成または外部委託の仕組み	1
工夫の実施を支援するような制度拡充	4
工夫を簡単に取り組めるよう交付対象の拡大	7

※複数回答可

#### ○ 課題と今後の推進

今回アンケートを実施した15組織では、活動の推進や継続の取組がされているが、継続を断念する組織もあることが課題である。

組織自ら現地視察を企画して実施している例もあるが、推進活動として現地視察や他組織との交流会を企画することも検討したい。また、世代交代を見据えた役員構成と活動の実施を行うためにも、幅広い世代に本取組をPRしていく必要がある。

## 2. 制度に対する提案等

本交付金により県内の地域の共同活動が促進され、農地、水路等の適正な維持管理が図られるとともに、農村環境保全の意識が向上している。共同活動が定着し、多面的機能の維持・発揮を図る地域を増やすためにも継続的な支援が必要と考える。そのうえで、さらに地域活動が活発となるよう以下のとおり提案する。

### ○ 制度の単純化

活動区分が細分化されており、単価設定や加算措置も複雑で様々な制約があるため、地域の人にとって分かりづらい制度となっている。このことが、活動組織におけるリーダー、役員、事務の交代の支障になっているうえ、新規組織の立上げを難しくしていることから、単純で誰にでも分かりやすい制度とすることを提案する。単純な制度とすることで透明性も高まり、不適切事案も減ると考えられる。

#### 【具体提案】

- ・ 活動区分・項目が細分化されていることで、理解しづらく書類作成が煩雑となっているため、「点検」「草刈り」「泥上げ」「保守管理」「補修・更新」「異常気象への対応」「農村環境保全」程度の大きな区分とする。現在の活動項目は、交付対象の活動内容と示すものとして活用する。
- ・ 「多面的機能の増進を図る活動」は、活動組織が効果を実感していない状況も踏まえ、廃止しても支障がない。例えば、現在の増進活動の内容を「農村環境保全」の中に組み込み、「農村環境保全」は1項目必須として、追加で行うものに対して加算する仕組みとする。
- ・ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は、専門用語が多く地域の人にとって理解しづらく、毎年度実施するには高度な内容である。例えば、「地域の話し合い」に改め、いくつか話し合いの題材（例：非農家や他団体との連携、地域外の団体等との連携、世代交代、地域の課題と解決策、認定農業者等への集積など）を提示し、その中から組織で選んでもらい、組織内で話し合いをしてもらうなどが現実的である。もしくは、地域計画（農業経営基盤強化促進法第19条第1項に定める地域計画）があり地域資源保全管理構想の作成不要となる組織は、推進活動自体、実施しなくてもよいものとする。
- ・ 「農村協働力の深化に向けた活動」は、加算条件も厳しいことから取り組む組織がないため、廃止しても支障がない。
- ・ 単価について、取組を5年以上実施した地区は0.75を乗じた額とされており、継続する組織に厳しい設定となっている。継続することにより草刈りや泥上げなど活動にかかる経費が軽減されることはなく、単価が下がれば継続の意欲も下がるため、単価が変わらない仕組みとする。
- ・ 単価について、増進活動を取り組まない場合は5/6となる等の細かい設定があり、活動組織には理解しづらく市町村職員等の事務の負担にもなっているため単純化する。
- ・ 加算措置は、「活動した分、加算される」という分かりやすく、条件が複雑でない措置であれば活動組織の意欲も高まる。令和5年度活動組織アンケートにおいても、生態系保全や地域防災、教育機関等の連携等に取り組むために必要なものとして「経済的な支援」と回答した組織が多かったことから、理解しやすい加算措置とすることが重要である。

### ○ 事務の簡素化

令和3年度に実施した活動組織アンケートで設けた自由記述欄には、28組織から事務の簡素化

の訴えがあった。具体的には、

「取組を継続したいが、事務量が多いのが課題となっている。」

「役員交代できるように提出書類を簡素化して欲しい」

「交付金の金額に対して事務量が多い。毎年のように様式が変わる。」

「高齢者には事務処理、提出書類が多すぎる。高齢者にはこれは一番きつい。」

「事務処理より活動に時間や費用を割きたい。」

等の意見が出されている。

また、終期を迎え継続を断念した理由を「事務作業の負担」とした組織が多いことから、事務の簡素化を提案する。

なお、毎年行われる様式変更が組織や市町村の負担となっているため、制度の単純化に併せた思い切った簡素化が必要であると考ええる。

#### 【具体提案】

- ・ 制度が複雑なことから諸々の作成書類が煩雑になっている、制度を単純化する。
- ・ 「活動記録」は、約 70 ある活動項目から選択することが煩雑であるため、制度を単純化したうえで、日時、参加人数、具体的な活動内容（項目番号、支払区分、活動項目は不要）を記入するのみの簡単な様式とする。
- ・ 「年度活動計画書」は、活動が円滑に進むことが重要であり、作成すること自体に重要性はないため任意作成とする。
- ・ 「機能診断結果の記録」は、老朽化等により破損していれば補修・更新を行うことは当然であることから、作成を求めない。
- ・ 「総会議事録」は、トラブル防止のために作成を推奨するが、必須とはしない。
- ・ 「地域資源保全構想」は、作成する組織やそれをサポートする市町村の負担に対して効果が分かりづらいため、作成は求めないこととする。代わりに、組織内で話し合いを活性化させるための提案や資料提供等を行う。

## 活動組織が作成する書類の簡素化案

番号	様式名	簡素化の内容案（例）
1-1	多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について	簡素化しない
1-2	多面的機能発揮促進事業に関する計画	簡素化しない
1-3	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動区分、項目を簡素化する。</li> <li>・ 毎年度の実施時期を削除する。</li> <li>・ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の項目を削除する。</li> <li>・ 「多面的機能の増進を図る活動」の項目を削除する。</li> <li>・ 「農村協同力の進化に向けた活動の支援」の項目を削除する。</li> </ul> ※制度を単純化する必要がある。
1-4	長寿命化整備計画書	簡素化しない
1-5	工事に関する確認書	簡素化しない
1-6	活動記録	活動項目番号、活動区分、活動項目を削除する。 ※制度を単純化する必要がある。
1-7	金銭出納簿	簡素化しない
1-8	実施状況報告書	活動記録及び金銭出納簿の提出をもって代える。 ※制度を単純化する必要がある。
1-9	多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書、環境保全型農業直接支払交付金に係る営農活動実績報告書の提出について	簡素化しない
1-10	財産管理台帳	簡素化しない
その他	年度活動計画書	作成を任意とする。（活動区分が簡素化されれば作成の負担は低減する。）
その他	機能診断結果の記録	作成を任意とする。（活動項目から除外する必要がある。）
その他	総会資料	簡素化しない
その他	総会議事録	作成を任意とする。（トラブル回避のため作成を推奨する。）
その他	領収書等	簡素化しない
その他	地域資源保全構想	作成を任意とする。

### ○ 市町村職員の負担軽減

組織によって慣習や活動の方向性等が異なることから、組織に寄り添った市町村の推進活動が重要である。しかし、現状では制度が複雑なこともあり、活動組織からの問い合わせへの対応、自己評価のサポート、度々行われる組織へのアンケート調査、実施状況確認等あらゆることが市町村職員の負担となり、推進活動の企画・調整の妨げとなっている。

地域外や教育機関との連携、多様な参画などに向けた推進活動が活発となるよう、市町村職員の事務負担の軽減を提案する。

#### 【具体案】

- ・ 制度が複雑なことから実施状況確認等も煩雑となっており、不適切事案を見逃すことにもつ



ながりかねないため、制度を単純化する。

- 全国の組織を対象とするアンケートは、組織がインターネットやスマートフォンアプリから回答できるようなものとし、市町村職員が Excel で集計する作業を無くす。PC やスマートフォンに慣れない組織でも簡単に回答できるようなデザインとする必要がある。ただし、インターネット環境のない組織もあるため、その配慮も必要である。
- 制度の単純化が前提ではあるが、実施状況確認は、活動計画書に位置づけた内容を実施しているか、活動に要する費用を支出しているかを確認するために「活動記録」、「金銭出納簿」、「領収書等バック資料」「写真データ」の確認を行うことが適当であると考え。写真は、活動日毎にフォルダに保存してデータを提出するか、PC に不慣れな組織はデジタルカメラごと提出するなどして対応する。

#### ○ 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の導入について

現状として組織の多くはデジタルへの馴染みがなく、スマートフォンを持っておらずインターネット環境のない組織もあるため、eMAFF の活用が円滑に進むか懸念される。組織や市町村担当者が eMAFF を導入したことにより事務手続きが楽になったなど利便性の向上を実感できるシステムとなるようご配慮いただきたい。